

第2回 県庁舎のあり方等に関する検討会 議事要旨

1 日時 令和7年1月21日（火） 10時00分～12時00分

2 場所 兵庫県庁第2号館5階 庁議室（オンライン併用）

3 出席者

(1) 検討会構成員・ゲストスピーカー ※敬称略

氏名	職名等	出欠
市瀬 英夫	アマゾンウェブサービスジャパン合同会社 パブリックセクター 官公庁事業本部 DXアドボケート	出席 (オンライン)
上村 敏之	関西学院大学経済学部 教授	出席
塩出 佐知子	P & G ジャパン合同会社 ガバメントリレーションズ ディレクター	代理出席（若狭） (オンライン)
開本 浩矢	大阪大学大学院経済学部研究科 教授	出席
福田 和代	日本放送協会神戸放送局 局長	出席
赤澤 宏樹 ※2	兵庫県立大学 自然・環境科学研究所 教授	出席
大畠 諭	西日本旅客鉄道株式会社 地域まちづくり本部 企画・開発戦略部長	出席
嘉名 光市 ※1	大阪公立大学大学院工学研究科 都市系専攻 教授	出席
小泉 寛明	有限会社 Lusie 代表取締役	出席
高田 知紀	兵庫県立大学 自然・環境科学研究所 准教授	欠席
奈良山 貴士	みなと元町タウン協議会 副会長	出席
蓮池 國男	神戸元町商店街連合会 副会長	欠席
津島 秀郎	神戸市都市局都心再整備本部 局長	出席
紅谷 昇平 ※3	兵庫県立大学大学院 減災復興政策研究科 准教授	出席

※1：会長 ※2：会長代理 ※3：ゲストスピーカー

(2) 県当局

服部副知事、稲木理事、池田防災監、有田総務部長、中之藪財務部長、
木村県民生活部長、井筒職員局長兼元町プロジェクト外室参事、菅元町プロジェクト外室長、
津志元町再開発課長

4 主な意見

※ 開会あいさつ、メンバー紹介、資料説明等は省略するとともに、発言内容は一部要約しています。

(1) 県庁舎・県民会館のあり方

- ・ 検討要素として、県庁舎、県民会館機能、都市機能、オープンスペース、まちとの連携の視点があり、それらを平時と非常時の用途でマトリクス的に整理したうえで、最適な県庁舎のあり方を検討していくことになる。非常に画期的な考え方である一方、各要素を一体的に考えないといけない難しさもある。
- ・ 県の財政状況を踏まえると、新庁舎整備の財源確保は大きな課題。県民会館の機能

を新庁舎と合築する案は、有利な地方債を利用できる点でメリットが大きい。ただし、現在の県民会館の機能を継承することが条件になっている点は注意。

- ・ 新庁舎の規模の検討にあたっては、あらゆるスペースの稼働率を高める視点が重要であるため、まずは現状の稼働率を把握する必要がある。また、新庁舎整備後も、会議室予約システムによる利用状況の見える化や、繁忙期の部局が優先利用できる仕組みなどのソフト対策も併せて行い、稼働率を向上させる工夫が必要。
- ・ 新庁舎の一部を分譲マンションとして整備する場合は、所有権が分割されてしまい、将来的に自由度を失う可能性もあるので慎重に検討すべき。
- ・ 議会部門の会議室は特定の用途でしか使用されておらず、稼働率が低いので、行政部門、県民会館会議室との共用を検討してはどうか。
- ・ 議場についても、稼働率の課題や、県民に開かれた議会という考え方から、新庁舎に合築する県民会館のホール機能との共用化を検討してはどうか。
- ・ 県民会館は、これまで県民の活動や議論の場として機能していたが、どのような使用ニーズがあるのかを整理したうえで、今後も残していく必要があるのではないかと。また、必要な機能に応じて、庁舎内だけでなく、公館や広場の中などへの分散配置を検討してもよいかもしれない。
- ・ 新庁舎規模は、コンパクトという言葉に縛られず、必要な機能を確保したうえで、一定の冗長性（余分や重複がある状態）を持たせる観点でも検討したほうがよい。
- ・ 新庁舎の基本構想に、カーボンニュートラルや気候変動などの先進的な視点を取り入れてはどうか。
- ・ 新庁舎の検討では、将来的に実際に働く若手職員のプロジェクチームを立ち上げ、意見を聞く機会を設けてはどうか。
- ・ 今後も建設コストの上昇傾向が続くと見込まれるため、例えばPFI方式のように設計、建設から運営までの一括契約で事業期間が長期に渡ると、事業者がリスクと捉えて参画を見送る事態になってきている。そのため、今後の経済情勢を見据えた事業の進め方を考える必要がある。

（２）新しい働き方

- ・ 新庁舎整備の方針は、県職員の人材確保・育成の面でも非常に良かった。これまでの新しい働き方モデルオフィスの検証結果も活かしていくべき。
- ・ テレワークかオフィスワークかの働き方の選択は、職員の業務内容やライフステージ、属性に応じた一定の基本方針があった上で、運用するほうがよいかもしれない。例えば、子育て世代はテレワークの積極活用を推奨し、新入職員や転入職員は原則出勤とするなどが考えられる。
- ・ テレワークが適している部署は、平時から積極的に活用しておくことで、災害時もテレワークでの対応が可能となり、空いたスペースを他自治体等からの応援職員の受入スペースとして計上できるような運用も考えられる。
- ・ 全職員の座席を確保しても、例えば別棟や別フロアの部署と連携する際には、ICTツールを活用したコミュニケーションの工夫は必要。また、対面での部局間連携を促進するためには、フロア面積は大きいほうが好ましい。
- ・ 出勤率を設定する考え方を撤回され、新庁舎を整備する方針となったことは好ましい。職員が働きやすく、県庁職員になりたいと思わせるようなワクワクする庁舎を

目指す視点も必要ではないか。

(3) 災害対応

- ・ 神戸都心のホテルの多くはウォーターフロントにあり、南海トラフ地震では津波浸水想定エリアとなっている。DCP（災害時にエリア全体で連携して施設等を復旧・継続するための計画）の観点から、大地震時の他自治体の応援職員の受入が可能な宿泊機能を、山手の県庁敷地に導入するのはどうか。
- ・ 南海トラフ地震が起こる前提のもと、災害対応拠点としての新庁舎は必須で、災害対応の視点で庁舎のあり方を検討することが必要。
- ・ 新庁舎整備の方針の中で、災害時の受援スペースの確保など、防災対応の視点を上手く取り入れられているが、今後も使用する3号館と災害対策センターとは距離があるため、新庁舎の位置にも依るが、どう連携を取るかが課題。
- ・ 災害対応の視点では、他自治体等からの応援チームや関係部局が複数フロアに分かれているだけでも連携の効率が落ちるため、できる限り階数が少なく、1フロアが広い建物のほうが使い勝手がよい。また、駐車場をはじめとしたオープンスペースがあると使い勝手がよい。
- ・ 庁舎が耐震基準を満たすだけでは、家具の転倒やエレベーターの故障などが生じ、災害対応拠点として十分に機能せず、職員の士気にも関わるため、建物内の揺れを軽減できる免震構造の庁舎が望ましい。
- ・ 災害時にはあまり使われなくなるような施設が近くにあると、災害対応では使い勝手がいい。例えば、ホテルや県民会館のような文化施設は相性が良い。
- ・ 他自治体では、フェーズフリーの考え方で、平時の会議室を災害対応スペースに転用する事例や、議場を災害対策本部に転用する前提で整備されている事例もある。
- ・ 新庁舎では、災害時の電力、水道の確保など、被災後1週間程度は自律的に庁舎機能が維持できるような設計が必要ではないか。特に、文書の電子化・クラウド保存が進む中、業務で必要なデータを取り出すための電力確保は不可欠になる。

(4) まちづくりの方向性

- ・ 都心エリア全体のまちづくりのビジョンや、ホテル、地域資源の位置状況などを踏まえ、その中の元町エリア、県庁周辺の導入機能やあり方を決定していくほうがよい。
- ・ 三ノ宮駅前やウォーターフロント、神戸駅周辺の再整備が進む中で、都心全体の回遊性を高め、滞在時間を伸ばすために、県庁周辺には回遊の目的地となるような機能が導入されるのが望ましい。
- ・ 元町全体のまちづくりのコンセプトを発信したほうがよいのではないかと。例えば、憩いやウォーカブルな空間といったイメージなど。
- ・ 県庁周辺のまちづくりは、周辺住民にとって快適な地域か、地域外から人を呼び込むエリアか、その中間を狙うのかといったビジョンを提示する必要がある。
- ・ 県庁周辺は、県の顔になるようなエリアを目指すのはどうか。例えば、毎週、県内の生産者が県産品を出店する場所として活用するなど。
- ・ 都市再生緊急整備地域のエリア全体で、まちづくりのあり方を検討いただきたい。
- ・ 県庁周辺の道路空間のあり方については、元町エリア全体のまちづくりのビジョン

を描く中で、必要性を検討する必要がある。例えば、近隣学校の通学路にとってウォーカブルなネットワークをどう形成するかということは考慮したほうがよいのでは。

- ・ 道路空間の再編は、まち全体の人や車の流れ、土地の活用方法など踏まえ、必要性を整理して検討すべき。
- ・ 道路空間を含めて再編しようとする、社会実験のプロセスで妥当性を検証することが必要になるのではないか。

(5) 県庁敷地の活用

- ・ 2号館敷地だけでなく、庁舎も含めて官民連携なども含め、自由度を高めて検討してもよいかもしれない。
- ・ 1・2号館の間の道路を再編し、敷地を一体的にオープンスペースで繋ぐと、防災上もまちの賑わい創出にも有効。県民と庁舎、日常と非日常をフレキシブルに繋ぐ役割を果たすこともできる。
- ・ 新庁舎の建設にあたり、仮に都市計画などの規制を変更する場合には、必要性を長期視点で慎重に検討するほうがよい。
- ・ 賑わい創出や財源確保の観点から、公館は民間運営で、レストランやカンファレンス、結婚式などに活用してほしい。Park-PFIも実現可能性が高い。
- ・ 資料p17のシンボル軸は、歩行者か車かどちらの目線で考えるのかを示したほうがよい。1・2号館の間の道から元町駅までの南北の道を、ウォーカブルな動線として設定するのはどうか。
- ・ 公館に加え、県庁周辺にある相楽園や、神戸栄光教会、神戸聖ミカエル教会などの歴史的建築物などを改めて洗い出し、これらが調和する景観を形成する視点も重要ではないか。
- ・ 敷地の有効活用や、歩行者空間の確保等のための手段として道路空間再編の意見が出ているが、廃道だけに拘らないほうがよい。
- ・ 将来に土地利用の制限が生じない範囲で、収益を生み出す土地活用は検討余地がある。例えば、駐車場の需要は見込める。
- ・ ウォーカブルな空間を目指すなら、シンボル軸は車道ではなく、歩道か公園のほうがよいだろう。シンボル軸というより、シンボル空間という捉えの方が良いのではないか。また、1・2号館の間の道の再編も併せて検討したほうがよいだろう。
- ・ 公館をコミュニティ機能等として活用する場合、周りを取り囲む緑地があれば、人の溜まり場となり、建物と併せた活用もでき、シンボリックな空間になるのではないか。そのため、公館西側の駐車場敷地の緑地化や、公館西側の道路を付け替えることや、公館の周りの塀や樹木を取り払うこと等も検討してはどうか。
- ・ DCP や賑わいづくりの観点でホテル誘致は望ましいが、県庁敷地に需要があるのかどうかを確認する必要がある。まちづくりの方向性、神戸空港の国際化の影響なども踏まえ、検討したほうがよい。
- ・ 建物の屋上を一面で緑化、或いは階段状に緑化する手法では、立体公園制度を適用すれば都市公園と位置付けることができ、Park-PFI制度も活用可能となる。
- ・ 地域社会課題を解決するための公園を整備し、モデル的な取組を行う場合、「社会課題対応型都市公園機能促進事業」補助金が活用できるので検討してはどうか。